

差し伸べた

その手がなぐさむ命綱

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与え、深刻な子どもの権利侵害である児童虐待。相談対応件数は、依然として増加していて、特に、子どもの命が奪われるなどの重大な事件も後を絶ちません。児童虐待問題は、市民、地域、関係団体、行政など、社会全体で早急に解決しなければならぬ重要な課題です。

その発生予防、早期発見・対応のために、地域で暮らす一人一人が児童虐待について関心を持つことが必要です。

問い合わせ先 子ども家庭課子ども相談センター ☎(36) 1302

児童虐待とは

児童虐待防止法では、「児童虐待」を次のように分類しています。

- ① 身体的虐待Ⅱ やけどを負わせる、首を絞める、殴る、蹴る、激しく揺さぶる、異物を飲ませる、溺れさせる、戸外に閉め出すなど
- ② 性的虐待Ⅱ 性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノ（*1）の被写体にするなど
- （*1）ポルノとは、性的な目的のための行為Ⅱ 性器などの表現
- ③ ネグレクトⅡ 家に閉じ込める、家や車の中に放置する、食事を与えない、ひどく不潔にする、医療を受けさせないなど
- ④ 心理的虐待Ⅱ 言葉での脅かし、子どもの心を

傷つけるような言動、兄弟・姉妹間の差別的扱い、子どもの面前で家族に暴力をふるうなど

虐待としつけの関係

身体的虐待のほとんどが、子どもをしつけようとして起こります。しかし、暴力に頼ったしつけは癖になり、子どもも慣れてしまうため繰り返される可能性が高く、暴力で子どもの行動を変えるのは不可能に近いといえます。むしろ、しつけの失敗体験の積み重ねから、親としての自信を失い、子どもとの関係を悪くしてしまっています。暴力的なしつけをする理由として、すぐ効果（とりあえずその場

は収まる）、暴力以外のしつけの方法を知らない、子どもになめられたくないなどが挙げられます。一方で子どもの心に痛い、怖いなどのダメージを与えたり、同じ暴力に慣れて問題行動がエスカレートする危険性を伴ったります。

しつけとは「親の愛情」を伝える方法です。親が子どもに施す適切なトレーニングや教育などがあります。

「おかしい」と感じたらずば通報を

自分がどんなときに怒るか、また怒る寸前のサインは何かを知る。サインに気付いたら、5秒待つ、深呼吸する、数を数える、独り言を言う、水を飲む、その場を離れる。子どもと張り合わない。

児童虐待を発見した人は、児童相談所や市役所に通告しなければなりません。通告は国民の義務として法律（児童虐待の防止に関する法律第6条）に明記されています。虐待かどうか判断がつかない場合でも相談してください。連絡した人が特定されないように秘密は守られます。

通告先

- ① 宗像児童相談所 ☎(37) 3255
- ② 児童相談所全国共通電話 ☎0570(064) 000
- ③ 市子ども相談センター ☎(36) 1302
- ④ 市子ども権利相談 ☎(36) 9094
- ⑤ 市子ども専用フリーダイヤル ☎487(子ども専用フリーダイヤル)

「市要保護児童対策地域協議会」

市では、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応と、関係者のネットワークづくりを目的に「市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。福祉、教育、保健、医療、警察などの各関係機関や地域が緊密な連携と相互協力を実施し、虐待防止活動に取り組んでいます。

「市子ども相談センター」

市では、専門の相談員が子どもや保護者から相談を受け、必要に応じて適切な支援を実施するため、市役所内に子ども相談センターを開設しています。子どものしつけや子育て、家族関係、いじめ、不登校、虐待などで悩みを抱えている人や保護者は、気軽に相談してください。

【オレンジリボン】
子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています



児童虐待防止セミナー

【第1部】

市では、要保護児童対策地域協議会と共催で同セミナーを開催します。

日時 11月23日（土・祝）

開場 午後0時30分

実施 同1時～同5時

場所 市役所北館1階・103会議室

内容

- 講師 多田薫さん（県福岡児童相談所判定課長）
- 演題 「支援者のためのコモンセンスペアレンティング講座」
- コモンセンスペアレンティングとは、アメリカの児童福祉施設で開発されたものを、日本人向け

【第2部】

対象 児童福祉・教育関係者

時間 午後3時30分～同5時

特別講演「ビッグマミーの子育て奮闘記」

講師 岸信子さん（熊本県）

講師紹介 7男3女12人の大家族の母親。子どもたちは、テレビでも紹介され、ハッピーな日常生活

描いたエッセイや童話の執筆で数々の賞を受賞

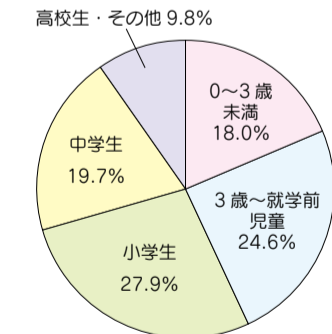
対象 児童福祉・教育関係者、子育て中の人、子ども家庭に関心のある人など

参加料 無料

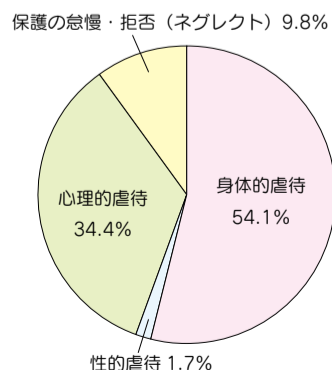
申込締切日 11月15日（金）

申込先 子ども家庭課子ども相談センター ☎(36) 1302

【児童虐待年齢別対応件数】



【児童虐待相談種別別対応件数】



*平成24年度・市の児童虐待相談対応の傾向（件数61件、延件数654件）

トヨタ自動車九州との連帯事業 宗像フェア

市と連携協定を結んでいるトヨタ自動車九州株式会社（トヨタ自動車九州）が、地域貢献活動の一環として、9月26日、宗像産の食材を使用した昼食を従業員食堂で提供する「宗像フェア」を開催しました。



宗像の魅力たっぷりの牛丼セット

食材は、地域協議会の宗像よし たけ創造の会や正助ふるさと村の協力で、すすき牧場のむなかた牛、むなかた吉武こころ会の野菜と漬物を使用し、「牛丼セット」を提供しました。トヨタ自動車九州の従業員のみなさんにはとても好評で、用意していた900食は瞬間に完売しました。

この取り組みをきっかけに、今後、定期的に宗像産の食材を提供し、加工特産品提供も視野に入れて「地産地消デー」を設けることを検討しています。

●正助ふるさと村・三浦哲久（のりひさ）さんのコメント

宗像地産の食材を多くの従業員の手に食べてもらって、大変嬉しく思います。正助ふるさと村では、野菜に加え、米や果物などを栽培していますが、地元の宗像よし たけ創造の会やむなかた吉武こころ会、すすき牧場などのみなさんの協力に感謝します。

今後は、弊社テーマの一つ「山と海をむすぶ」を意識し、海産物も視野に入れ、市とトヨタ自動車九州が検討している定期的な地産地消の取り組みにも、ぜひ協力していきたいと思っています。



正助ふるさと村 統括部長の三浦さん

問い合わせ先 経営企画課 ☎(36) 1192